

令和 8年 4月 13日

関係教育研究機関の長 殿

熊本大学大学院人文社会科学部部長
伊藤 正彦 (公印省略)

教員の公募について (依頼)

このたび、本研究部では下記により教員の公募をいたしますので、貴機関関係各位に周知方よろしくお取り計らいくださいようお願い申し上げます。

記

1. 募集職名・人員 准教授又は講師 1名
2. 所属 熊本大学大学院人文社会科学部 経済学分野
3. 研究分野 地域経済または財政学
4. 担当業務
 - ① 法学部における教育業務 (「地域経済」または「財政学」、「経済学入門」等の授業)
 - ② 大学院社会文化科学教育部における教育業務 (「地域経済」または「財政学」等の授業)
 - ③ 教養教育における教育業務
 - ④ 大学院人文社会科学部における研究
 - ⑤ 大学の運営に関わる業務 (社会貢献、入試を含む)
5. 採用年月日 令和8年10月1日もしくは令和9年4月1日
6. 応募資格 下記の条件を満たすこと。
 - ① 博士の学位またはそれと同等の研究業績をもつこと。
 - ② 本学における教育・研究に熱意を持って取り組めること。
 - ③ 本学の運営等に協力的かつ積極的に参画できること。
 - ④ 授業を英語でできる方が望ましい。
7. 提出書類 (各1部)
 - ① 履歴書 (様式あり)
様式に沿って履歴書を作成してください。外国語能力を示すものがあれば記載してください。
なお、出産、育児、介護に専念 (あるいは従事) した期間について考慮することを希望される場合は付記してください。
 - ② 研究業績一覧 (様式あり: 様式1)
著書、論文、翻訳、学会報告、その他の研究業績の一覧を作成したうえ、主要業績1点に◎印を、これに準ずる業績1点に○印を付してください。
なお、共同研究については、自らの関わり方を明示してください。
 - ③ 研究業績
上記研究業績一覧に記載した研究業績の現物各1部 (コピーでも可)。なお、主要業績及びこれに準ずる業績については、それぞれ800字程度の要約を付してください。
また、主要業績及びこれに準ずる業績について、第三者から評価されたものがあれば、そのコピーを付してください。
 - ④ 教育経験の概要 (様式あり: 様式2)
教育経験のある方は、教育経験の概要を提出してください。学生を海外に引率した経験のある方は記載してください。

- ⑤ 教育研究活動に関する抱負（様式任意）
採用後の教育研究活動に関する抱負をA4判2枚程度にまとめたものを提出してください。
- ※ ①、②、④の様式については、熊本大学法学部ウェブサイト (<http://www.law.kumamoto-u.ac.jp/>) からダウンロードしてください。ウェブサイトを参照できない場合は、熊本大学人社・教育系事務課法学系総務担当にご請求ください。
- ⑥ 所見を求めうる方（2名以内）の氏名・所属・連絡先（様式任意）
連絡先は、Eメールアドレス及び電話番号を記入すること。

8. 提出方法
- ・簡易書留又は宅配便で一括送付
 - ・封筒等に「大学院人文社会科学研究部 経済学分野 教員公募書類 在中」と朱書き（提出書類は返却しません。）
9. 提出先
- 〒860-8555 熊本市中央区黒髪2-40-1
熊本大学大学院人文社会科学研究部長 宛
10. 提出期限
- 令和8年5月29日（金）午後5時までに必着
11. 労働条件等
- 職務内容：（雇い入れ直後）准教授又は講師としての業務に従事する
（変更の範囲）熊本大学の定める業務
- 勤務形態：同意に基づく専門業務型裁量労働制
（勤務時間は、職員の裁量に委ねるものとし、1日の勤務時間は7時間45分とみなす）
- 任期の定め：なし
- 試用期間：6か月
- 勤務場所：（雇い入れ直後）熊本大学黒髪キャンパス
（変更の範囲）熊本大学の定める範囲
- 時間外労働：時間外、深夜、休日労働の有無 有
- 賃金等：国立大学法人熊本大学2号年俸制適用職員給与規則に定めるところによる
- 社会保険：文部科学省共済組合、雇用保険及び労災保険に加入
- 雇用者：国立大学法人熊本大学
12. 問合せ先
- 熊本大学 人社・教育系事務課 法学系総務担当
TEL：096-342-2316
FAX：096-342-2310
e-mail：jsj-somu@jimu.kumamoto-u.ac.jp
14. その他
- ・選考過程で面接等を実施することがあります。
 - ・応募書類に記載された個人情報、当該選考のみに使用し、他の目的には一切使用しません。
 - ・熊本大学はダイバーシティを推進しています。（詳細は、ウェブサイトをご覧ください。<http://diversity.kumamoto-u.ac.jp/activities/>）
なお、業績の評価に関しては、育児休業、介護休業及び産前産後休暇を取得した期間を考慮します。
 - ・選考に当たっては、「男女雇用機会均等法」第8条（女性労働者に係る措置に関する特例）の規定に基づき、女性教員の在籍率を改善するための措置として、公正な評価に基づき職務に必要とされている能力が同等と認められる場合は、女性を優先的に採用します。
 - ・熊本大学では、競争的研究費や民間資金による共同研究等の直接経費の一部を、研究代表者等の給与への上乗せ（年間上限＜准教授の場合＞800万円、＜講師の場合

>750 万円)、自由裁量経費の配分、若手研究者を雇用できる資金へ転換できる制度が利用できます。

https://www.kumamoto-u.ac.jp/kenkyuu_sangakurenkei/kenkyuu/kenkyu/jwalct

- 選考結果については、本人に通知します。